

村上市公式インスタグラム運用方針

1 目的

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）であるインスタグラムを活用し、写真ビジュアルを通じて村上市の風景や食、イベントの様子を発信するとともに、市の認知度の向上とイメージアップを図ることを目的に運用します。

2 アカウント情報

- (1) アカウント名：新潟県村上市
- (2) ユーザー名：murakami_city_official
- (3) URL：https://www.instagram.com/murakami_city_official/

3 運用管理者及び運用者

運用管理者は企画戦略課長とし、運用者は企画戦略課企画政策室職員とします。

4 運用時間

運用時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、運用管理者が必要と認める場合はこの限りではありません。

5 発信情報

原則として公用機器（タブレット）を使用し、下記の情報を随時発信します。

- (1) 市内の風景や食、伝統、イベント等まちの魅力を伝える写真及びこれに付随する情報
- (2) その他市が適当と認める情報

6 運用ルール等

- (1) 本アカウントへのコメント等を行うことができますが、原則として個別対応はしません。
- (2) 市へのご意見やご提案は、市ホームページのお問い合わせフォームをご利用ください。
- (3) 本アカウントは必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
- (4) 本市が指定するハッシュタグ（#murakami_time）を付けた投稿については「リポスト」及びリポストに準ずることを行うことがあります。

7 禁止事項

本アカウントに関して、下記の事項に該当する場合、投稿者に断りなく投稿を削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 特定の個人や企業、団体、国、及び地域を誹謗中傷するもの
- (2) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (3) 他の利用者または第三者になりすますもの
- (4) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的としたもの
- (6) 政治、宗教活動を目的としたもの
- (7) 市または第三者の知的財産権を侵害する、または侵害する恐れのあるもの
- (8) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れのあるもの

- (9) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (10) 本人の許諾なく個人を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) Instagram 利用規約に反するもの
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

7 知的財産権

本アカウントから発信する個々の情報（画像や動画等）に関する知的財産権は、市または原著作者に帰属します。また、本アカウントから発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製や転用をすることはできません。

8 免責事項

- (1) 市は、本アカウントの情報については細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性等を保証する義務を負いません。
- (2) 市は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、上記の他、本アカウントに関連する事項に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (5) コメント等の投稿や市が指定するハッシュタグを付けて投稿された情報に係る著作権等は、利用者が市に対し無償で使用する権利を許諾し、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

9 個人情報の取り扱い

本アカウントでの個人情報の収集、利用、管理については、村上市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱うものとします。

10 問い合わせ

村上市 企画戦略課企画政策室

電話：0254-53-2111（代）

メールアドレス：seisaku-k@city.murakami.lg.jp

附 則

この運用方針は、令和3年7月20日から適用します。

附 則

この運用方針は、令和4年4月1日から適用します。